

平成30年度 事業計画

1 基本方針

シルバー人材センターは、定年退職後等において臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供する公益的な団体として、地域社会が抱える様々な課題の解決や活力ある社会の形成に、長年にわたり大きく寄与しています。

近年、国では、人口減少社会の中で社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、「生涯現役社会」の実現が必要であるとして、労働力確保の大きな施策の柱として、シルバー人材センターの機能強化を掲げております。

その中で、今後は、シルバー人材センターが労働者派遣事業や職業紹介事業によって雇用・就業機会を提供することについても積極的に対応し、生きがい就業を含めていわば高齢者雇用・就業機会提供の総合サービスセンターとしての機能を持つとともに、外部からの発注を待つだけでなくシルバー人材センター自らが積極的に就業機会を開拓していくことが必要不可欠であるとしています。

一方、65歳までの継続雇用が進展してきたこともあり、会員数は減少傾向にあり、会員拡大が喫緊の課題となっています。

このように、シルバー人材センターの運営も大きな転換期を迎える中で、「自主・自立、共働・共助」という基本理念を堅持しながら、時代に合ったシルバー人材センターを構築していかなければなりません。

今後も、天童市シルバー人材センターは、社会情勢の変化を踏まえながら、市民の皆様や企業等のニーズを的確に把握し安全で誠実な仕事を提供することで、高齢者の社会参加や生きがいの充実に図り、健全な地域社会づくりに貢献するという役割をこれからも担ってまいります。

平成30年度においては、次の事項を重点に、会員・役職員が一体となってシルバー人材センター事業の推進に取り組むものとします。

2 重点事項

- 会員の拡充と就業機会の確保・拡大
- 安全・適正就業の推進
- 就業会員養成に向けた技能講習の実施
- シルバー事業の普及啓発と地域貢献
- 組織活動及び運営基盤の強化

3 個別事業計画

(1) 高齢者の就業の推進

シルバー人材センターにおける会員の基本的な働き方は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業とされています。このため、会員の就業機会の確保に努めるとともに、会員が持つ多様な知識や経験を発揮できるよう情報提供の充実を図ります。

また、発注者より寄せられた最新の受注状況を公開し、会員自らが希望に沿った仕事を選べるよう情報を提供することで、働く会員の増加及び就業率の向上を目指していきます。

① 請負・委任による就業の拡充

シルバー人材センターの基幹事業は、会員が力を合わせて仕事を完成（実施）する請負（又は委任）契約による就業です。

平成30年度の数値目標は、受注件数2,500件、就業延人員63,000人日、契約金額2億2,550万円とします。

公共・民間企業等の年間契約を維持拡大するとともに、除草・植木・障子張り・果樹農作業等の個人からの様々な依頼にも応じられるよう体制の充実を図ります。

また、天童市高齢者生活援助事業を継続して受注するほか、新たに介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）を加えて、会員と同じ年代の方を対象にした福祉・家事援助分野での就業を強化していきます。

② 労働者派遣による就業の拡大

企業などの人手不足を補う形で、会員が発注者の指揮命令を受け就業する労働者派遣は年々拡大しています。県連合会天童市事業所としての平成30年度の目標を、受注件数20件、就業延人員4,200人日、契約金額1,850万円（うち手数料170万円）とします。

③ 職業紹介による就業機会の提供

会員以外の高齢者も対象とする職業紹介事業について、市民への周知を図りながら、多くの高齢者の身近な職業相談の場の提供に努めます。

(2) 会員の拡大

① 入会説明会の開催

健康で働く意欲のある原則60歳以上の市民を対象にした入会説明会を、昨年度より5回増やして年20回開催します。また、市立公民館等での出張説明会の開催についても検討します。

また、入会手続きにかかる時間を短縮できるよう定款を改め、就業を希望する高齢者がすみやかにシルバー人材センター事業に参画して就業や社会参加の喜びを得られるよう努めます。

② 会員拡大運動の展開

平成30年度における会員数の目標を600人とし、会員による勧誘活動や役員による公民館等の公共施設へのポスター掲示、スーパー等での会員募集チラシの配布を行うなど、会員拡大運動を強力に展開していきます。

また、病気や高齢による退会者を少なくするために、もみじ会に研修会等の事業を委託して、会員に対する健康増進・生きがい対策の充実を図ります。

(3) 安全・適正就業の推進

① 安全就業・就業マナーの向上

村山地区のシルバー人材センターで就業中の事故が相次いだことから、今年度から団体傷害保険の補償額が引き下げられるなど、より一層の安全就業が求められています。

「安全は、すべてに優先する」を徹底するため、安全・適正就業委員会によるパトロールを強化するとともに、会員自らが健康維持と作業前の安全点検を行う等、事故の未然防止の徹底に取り組みます。

さらに、安全就業及び就業マナーの向上を推進します。また、全国的に高齢者の交通事故が多く発生していることから、引き続き交通安全講習を実施します。

② 適正就業・就業相談の充実

発注者との契約、会員への仕事の提供にあたっては、就業形態や就業日数・時間について、国が作成した適正就業ガイドラインを遵守するとともに、より多くの会員が希望の仕事に就けるようローテーションやワークシェアリングを徹底します。

就業調整委員会において、実態に合った会員交代のルール作りを進めます。また、毎月開催している就業相談を通して、就業に関する会員の意見・要望をとりまとめ適正な就業を推進します。

請負・委任で継続的に就業する会員には仕事の内容や就業期限を記載した就業通知書を、派遣で就業する会員には労働条件通知書を送付して、会員が適正に就業できるよう事務処理の適正化に努めます。

③ 地域班・職群班の強化

地域班は、会員相互の連帯意識の醸成を図るとともに、地域での就業ニーズの発掘や新規会員獲得が期待できるほか、ボランティア等でシルバー事業のPR効果を高める重要な組織です。多くの会員の皆さんが、地域班活動に積極的に参加して、地域の絆を深めていけるよう交流促進に努めます。

職群班は、仕事を安全かつ適正に行うための重要な組織です。就業の場所ごと、あるいは職種ごとに班を編成し、会員の共働・共助を推進し、発注者との信頼関係をさらに強化します。

(4) 技能講習の実施

山形県高年齢者就労活性化事業を活用した農業支援・後継会員育成講習を開催して、会員の技能向上と人出不足分野での会員確保を目指します。

また、県連合会と連携した高齢者活躍人材育成事業技能講習を開催して、市内の一般高齢者を含めた高齢者の知識や技能を高め、雇用・就業機会の確保を促進します。

派遣会員に対しては、法令に基づいた教育訓練を実施します。

(5) 普及啓発と地域貢献活動

① 市民・企業等へのPR活動の強化

広報「シルバーてんどう」の発行、ホームページの更新、マスコミ（市報・新聞・テレビ・タウン誌等）の活用等あらゆる手段で会員拡大・就業拡大に関する効果的な広報活動を行い、シルバー人材センター事業の普及啓発に積極的に取り組みます。

② 地域貢献活動の実施

10月の第3土曜日「シルバーの日」に全体ボランティア活動を実施して、美しいまちづくりに寄与します。地域班単位では、班長・副班長を中心に地域貢献活動の輪を広げていきます。

また、平成13年から会員が自主的に取り組んでいる正月の縁起物「門松」作りを継続して実施します。完成した門松を市役所や福祉施設等に寄贈し、市民の皆様の健康と幸福を願います。

③ 小学生との交流事業の実施

会員が地域の小学生と交流を深めてきた「みどりのスクール」は、平成17年の開始から39回を数えました。今年度も開校へ向けた準備を進めます。

(6) 組織・運営基盤の強化

① 調査研究の推進

会員や発注者を対象としたアンケート調査を実施し、少子高齢化社会における持続的で安定的なシルバー事業運営の施策について検討します。

② 要望活動の実施

国・県・市に対し補助金の充実を要望していくとともに、公共事業に係る就業の場の提供についても引き続き要望していきます。

③ 会員のシルバー人材センター事業参画への意識の醸成

定時総会、地域班会議・ボランティア、全体ボランティア、委員会活動その他の事業（もみじ会を含む）のいずれか1つ以上に出席・参加することを会員の目標に掲げ、会員によるシルバー事業の運営・機能強化に取り組みます。